



ながれやま 子育てガイドブック

別冊

NAGAREYAMA Kosodate GUIDEBOOK
2025



はじめに

流山市では、市民の皆様が楽しみながら、安心・安全な環境で子どもを育てられるようなまちづくりに取り組んでいます。

このガイドブックは、妊娠期から子育て期の方々に役立つ行政サービスや、必要な手続の詳細などについてわかりやすくまとめたものです。

妊娠・出産・育児・子育てについて初めての方だけでなく、どなたにも広くご利用いただけます。

既存の「ながれやま子育てガイドブック2024-2025」と併せてご活用いただき、妊娠期や子育て期に困ったときはもちろん、皆さまが子育てに楽しさや喜びを感じる一助となれば幸いです。

※施設の利用時間や電話番号等について、「ながれやま子育てガイドブック2024-2025」と異なる記載がある場合がありますが、本ガイドブックに掲載している内容が最新の情報です。

もくじ

流山お遊びスポット

- お出かけスポット 6~7
流山の桜/土手一面の黄色いじゅうたん「菜の花ロード」/斜面いっぱいのおじさい/流山万華鏡ギャラリー&ミュージアム/公園情報アプリ
- 流山市の季節のイベント 8~10
流山グリーンフェスティバル/森のナイトカフェ/ハーヴェスティブアル/森のマルシェ・ド・ノエル/流山花火大会/流山市民まつり

子育て支援施設

- 児童館・児童センター 11~14
- 地域子育て支援拠点・センター 14~19
- 幼児教育支援センター 19
- こどもの予防接種について 20
- 夜間・休日の急病時の診療・電話相談 20~21
夜間小児救急の診療時間の変更について/
こども急病電話相談の相談時間の延長について
- 満3歳児保育制度 21

子育てワンポイントアドバイス

- おうちでこどもと遊ぼう! 22
- 赤ちゃんの泣きへの理解と対処 23

パパのページ

- パパ向けのイベント 24
- さんきゅうパパプロジェクト 24
- パパの子育てガイド 24~28
- 全てのパパが気を付けたいこと 28
- 子育ての悩みを抱え込まないためには 29

子育て支援・サービス

- 一時預かり実施施設 30~32
一時預かり実施施設一覧
- 子どもショートステイ 33
登録から利用の流れ/里親ショートステイについて
- ファミリー・サポート・センター 34~36
提供会員の入会から活動までの流れ/ファミリー・サポート・センター体験談/
ファミリー・サポート・センター Q & A
- フードドライブ 37
- 流山市内の子ども食堂 38~39
子ども食堂一覧表
- 児童発達支援センターつばさ 40
児童発達支援施設/療育相談室
- 療育相談の流れ 41
- 療育相談室で相談できること 42
- 障害児通所支援事業 43~44
児童発達支援事業所一覧/放課後等デイサービス事業所一覧

手当・助成・相談窓口

- 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援 45
- 児童手当 46~47
- 子ども医療費 48~49
- 児童扶養手当（ひとり親家庭等） 50
- ひとり親の方への支援 51
母子・父子自立支援員/就職や経済的な自立のサポートについて
- ひとり親支援サービス・制度について 52~54
母子・父子自立支援プログラム策定事業/母子家庭等自立支援教育訓練給付金/
母子家庭等高等職業訓練促進給付金/その他の支援サービス
- 困ったときの相談窓口 55
市の相談窓口/千葉県の相談窓口/その他の主な相談窓口
- 災害に備えて 56~57
あかちゃんとママを守る防災ノート/警戒レベルについて

- 索引 58

流山お遊びスポット

流山市には
自然がいっぱい!

お出かけスポット

流山の桜 [東深井本宿 368-1 (運河水辺公園周辺)]

運河水辺公園を中心とした、利根川と江戸川を繋ぐ利根運河周辺には、約130本のソメイヨシノが咲いています。桜の開花時期(3月下旬～4月上旬頃)に合わせて、夜間には桜のライトアップが行われます。

ライトアップ期間は、4月上旬の18時から21時まで。桜が水辺に浮かび上がる幻想的な風景を、ぜひご覧ください。

※桜の開花状況により期間は前後します。最新情報をご確認のうえ、お越しください。



土手一面の黄色いじゅうたん 「菜の花ロード」

[江戸川サイクリングロード沿い]

流山市の西側に位置する江戸川の堤には、菜の花が咲き誇り、まるで黄色いじゅうたんを土手の傾斜に敷き詰めたようです。

春の時期は、桜に目が行きがちですが、江戸川の堤でも春を体いっばいに感じられます。

ぜひ、江戸川のサイクリングロードにも訪れてみてください。

斜面いっぱいのおじさい

[前ヶ崎756番地付近]

流山市東部公民館付近の通りでは、6月頃にはあじさいの見ごろを迎えます。

近隣の住宅街には通称「あじさい通り」と呼ばれる通りもあり、あじさいの名所として、近隣の皆さんに人気のスポットです。



～歴史的な町並みが続く「流山本町」エリア～

流山万華鏡ギャラリー &ミュージアム

明治22年築の土蔵造りの二階建てで昭和38年ごろまでは住居兼店舗として使われていた旧家・寺田家の建物(国登録有形文化財)を使った万華鏡のギャラリー&ミュージアム。

世界的に活躍する万華鏡作家・中里保子さんの作品をはじめ、国内外の多くの作家の万華鏡作品を展示しています。

※展示作品は定期的に入れ替わります



住 所: 流山2-101-1

開館時間: 10:00～17:00

入 場 料: 無料 ※イベント開催時、有料の場合有

休 館 日: 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

☎ 7190-5100 (流山万華鏡ギャラリー&ミュージアム)

公園情報アプリ「PARKFUL」

地図上に公園が表示されたり、遊具などの設備から公園の検索ができます。お気に入りの公園を見つけてみませんか。

流山市の公園情報
掲載中!



☎ みどりの課 7150-6092

流山市の季節のイベント

こどもと一緒に
お出かけしよう!!

春

[GW]

流山グリーンフェスティバル

「都心から一番近い森のまち」を体感できる、花と緑の祭典。会場には年ごとのテーマにあわせた巨大な花絵が登場し、展示後には花絵に使われた花、野菜、ハーブの苗の販売が行われます。広場につながる流山おおたかの森駅南口の階段には、江戸川大学の学生によるステップアートも。そのほかにも市野谷の森体験ツアーや植物の育て方講習会など、流山のグリーンを見て＆触れて楽しむコンテンツが満載です!

ステップアートで
間違いさがしに挑戦!



大きな花絵が圧巻!

夏

[8月中旬]

森のナイトカフェ

真夏の宵を水・光・音で楽しむ、大型イベント。目玉は空高く舞い上がる壮大な噴水ショー。高さ約20mまで舞い上がる噴水が圧巻! 噴水に合わせて音楽と光が飛び交い、幻想的な空間を演出します。イベントは数日間かけて行われ、こだわりのグルメを日替わりで楽しめます。真夏の夜に、涼味を誘う空間で美味しいひとときを。

高さ約20mまで
舞い上がる巨大な噴水!



日替わりで楽しめる
美味しいグルメ



秋

[11月上旬]

ハーヴェスティバル

毎年、秋に開催している森のマルシェ「ハーヴェスティバル」。ハーヴェスト(=農作物の収穫)から由来している通り、実りの秋に食べたくなる美味しいグルメや雑貨のお店、ワークショップなどが勢ぞろい! こどもも大人も楽しめる、秋のお出かけにぴったりのイベントです。



冬

[12月中旬]

森のマルシェ・ド・ノエル

毎年クリスマスが近づく頃に開催される森のマルシェ・ド・ノエル。会場では流山おおたかの森の冬の風物詩、約20万球のLEDイルミネーションがお出迎え。メインのクリスマスマーケットには、この時期ならではの雑貨やワークショップ、美味しいグルメなど、こだわりのお店が多数出店します。購入した商品をクリスマスプレゼント用にラッピングできる特別ブースも! ホリデー気分をひと足先に味わって。

こどもも楽しめる
ワークショップ



クリスマスならではの
雑貨がたくさん!



共通

場所: 森のまち広場 (流山おおたかの森駅南口)

問 マーケティング課 7150-6308

※イベントの内容、時期は変更になる場合があります。





流山花火大会

江戸川の広大な河川敷を会場にして行われる流山花火大会では、花火と音楽がシンクロした「流山スカイミュージカル」やスターマイン、連発花火など多彩な内容で夜空を彩ります。対岸の三郷市と同時開催で、たくさんの人で賑わいます。

開催場所：江戸川河川敷

開催時期：秋頃

秋の夜空に響く
流山の風物詩！



流山市民まつり

流山市を代表する、市内最大級のイベントです。お子様に大好評の「はたらく車コーナー」や「子ども広場」をはじめ、人気のお店が並ぶ「森のグルメレストラン」や「青空市」でおいしいお食事とお買い物！姉妹都市物産展では、りんごやお肉などを目当てに、いつも大行列です。是非ともイベント盛りだくさんの市民まつりで楽しい一日をお過ごしください！

開催場所：総合運動公園

開催時期：10月下旬

ご家族、親子でのお出かけに
お勤めです！



子育て支援施設

児童館・児童センター

児童館・児童センターは、こどもたちがみんなで遊んだり、親子と一緒に遊んだり、交流したりすることができる施設です。市内には9か所あります。児童館・児童センターでは親子向けの活動や月ごとにイベントを実施しています。

詳細は流山市ホームページをご覧ください。



施設名	住 所	電 話
駒木台児童館	駒木台 221-3	7154-4821
江戸川台児童センター	江戸川台東 1-251	7154-3015
向小金児童センター	向小金 2-192-2	7186-7714
赤城児童センター	流山 8-1071	7158-4545
十太夫児童センター	おおたかの森東 2-5-3	7154-5254
野々下児童センター	野々下 2-709-3	7136-2510
思井児童センター	思井 79-2	7170-1666
おおたかの森児童センター	おおたかの森西 2-7-1	7150-7331
サンコーテクノプラザ 南流山児童センター	南流山 10-2-1	7157-2729

開館時間：9時～17時

5月～8月は9時～18時

(サンコーテクノプラザ南流山児童センターは5月～8月は9時～19時。
但し、日曜・祝日・夏休み中の月曜日は9時～17時。)

休 館 日：日曜、祝日、年末年始、その他必要な日

サンコーテクノプラザ南流山児童センターは月曜日休館

(但し夏休み中の月曜日、祝日にあたる月曜日は開館。月曜日が祝日にあたるときはその直後の平日、年末年始が休館。)



駒木台
児童館



十太夫
児童センター



江戸川台
児童センター



野々下
児童センター



体育室



赤城
児童センター



幼児室

向小金
児童センター



おおたかの森
児童センター



思井
児童センター



幼児ルーム



サンコー テクノプラザ南流山 児童センター

地域子育て支援拠点・センター

就学前のこどもと保護者が利用できる施設です。
市内には地域子育て支援拠点・センターが13か所あります。

各拠点・センターでは月ごとに親子で楽しめる様々な
イベントを実施しています。
行事予定はこちらからチェックしてください。



地域子育て支援拠点
・センター市HP

こんなことができます

- 子育てに関することや困りごと、悩みや保育園などの相談
→ 専任のスタッフが温かく迎えます。電話相談も受け付けています。
- ママ・パパ友づくり
- 同年代のこどもとの交流
→ こどもと子育て中の親同士の交流ができます。
- 手作りのおもちゃで遊ぶ
→ おもちゃがたくさんあり、室内なので天気を気にせず遊んでいただけます。



1 FORESTINA* [たかさごスクールおおたかの森分園内]

住 所：おおたかの森東1-2-1 ライフガーデンおおたかの森4階
利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:00～12:00 ②13:00～16:00 問7178-3061



2 かるがも [かやの木保育園内]

住 所：大畔198
利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:00～12:00 ②14:00～16:00 問7159-2813



3 わらしこ [生活クラブ風の村わらしこ保育園流山内]

住 所：加4-12
利用時間：月～金曜日 9:00～14:00 問7150-5002



4 さくらんぼルーム [南流山聖華保育園内]

住 所：南流山2-29-4

利用時間：月～金曜日 ①9:00～12:00 ②13:00～15:00 ☎7159-3401



5 おひさま [城の星保育園内]

住 所：流山9-500-42

利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:30～12:00 ②13:00～15:30 ☎7170-2111



6 いつき さくらんぼルーム [聖華いつき保育園内]

住 所：南流山1-17-4

利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:00～12:00 ②14:00～16:00 ☎7158-1145



7 ひまわり [えどがわ森の保育園内]

住 所：駒木474

利用時間：月～金曜日 ①9:00～12:00 ②12:30～14:30 ☎070-4251-0900



8 ペンギン [森の葉保育園内]

住 所：上新宿字芝山111-8

利用時間：火・水・木曜日 ①9:00～12:00 ②12:30～14:30 ☎7152-8966



9 おひさま 城の星おおたかの森 [城の星 おおたかの森保育園内]

住 所：野々下1-292

利用時間：月～金・土曜日(月1回) 10:00～15:00 ☎7197-2666



10 かもめルーム [聖華マリン保育園内]

住 所：おおたかの森北3-9-1

利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:00～12:30 ②14:30～16:00 ☎7154-5252



11 みんなのFratto [オハナゆめ保育園併設]

住 所：中116-1

利用時間：月～金・土曜日(月1回) ①9:00～12:00 ②13:30～15:30 ☎7168-0827



12 てるてる

住 所：江戸川台東1-160-3

利用時間：月・水～土・第2、4、5日曜日 10:00～17:00 ☎7136-2032



13 ぽっかぽか

住 所：名都借322-10 2階

利用時間：月・水～土・第2、4、5日曜日 10:00～17:00 ☎HPよりご確認ください



幼児教育支援センター

園生活や就園に関する相談、市内の幼・保・小の連携推進や幼児教育・保育の質の向上に関する研修等を総合的に行っています。

住所：江戸川台東3-2

☎7154-8081

相談窓口

名称	内 容	受付日	電話番号
教育相談	就学前のお子さんとその保護者方を対象に、子育てや幼稚園・保育園生活に関する悩み等について、来所相談または電話相談を行います。	〈日程〉 月曜～金曜	7154-8781
就園相談	幼稚園への入園を検討されている特別な配慮を必要とするお子様とその保護者を対象に、一人ひとりにあった学びの場についての相談を行います。	〈時間〉 9時から16時	

こどもの予防接種について

令和6年4月1日より五種混合ワクチンが追加されました。

五種混合ワクチンは四種混合ワクチンにヒブ
ワクチンの成分を加えたワクチンです。

対象者や接種間隔などはホームページまたは
予防接種ノートをご参照ください。

☎ 流山市保健センター
7154-0331



こども急病電話相談の相談時間の延長について

令和5年12月より、こども急病電話相談の相談時間が延長しました。

こども急病電話相談 #8000

受診した方が良いのか、様子をもても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話
でアドバイスします。

相談日：毎日

相談時間：19時～翌8時

電話番号：①携帯電話・プッシュ回線の固定電話 **#8000**

②ダイヤル回線・光電話・IP電話 **043-242-9939**

*緊急・重症の場合は、迷わず **[119]** へ



満3歳児保育制度

年度の途中で3歳の誕生日を迎えた園児がその日以降に幼稚園、認定こども園
等に入園することができる制度です。

流山市では以下の園で実施しています。申込方法等の詳細は各園ごとに異なり
ますので、園のホームページ等でご確認ください。

名 称	所在地	電話番号
江戸川台ひまわり幼稚園	富士見台1-3-6	7152-0435
平和台幼稚園	平和台4-62-27	7158-5617
黒川幼稚園*	前ヶ崎175	7145-9501
南流山幼稚園	南流山10-13-1	7159-7050
たかさごスクールおおたかの森	おおたかの森東4-99-4	7154-2448
たかさごスクールセントラル	西平井3-2-9	7159-7473
みやぞの幼稚園	宮園2-8-11	7159-2954
キッズラボ南流山認定こども園	木2-19-3	7199-2755

*黒川幼稚園については、令和7年6月から開始予定

夜間小児救急の診療時間の変更について

令和6年10月1日より、夜間小児救急の診療時間が変更になりました。

診療時間：19時から23時まで

診療日：毎日（土日・祝日も含む）

場 所：東葛病院（流山市中102-1）

電話番号：7159-1011

詳細はホームページをご参照ください。

☎ 流山市保健センター
7154-0331



子育てワンポイントアドバイス

おうちでこどもと遊ぼう！

6か月～1歳 「くすくすたいよ～ 楽しいな」

○楽しみながらいろいろな動きを引き出しましょう。

こどもに声をかけ、様子を見ながら優しく全身をマッサージします。



手足

① こどもの右手と左足を持ち、優しく揺らします。

② 次に左手と右足を持ち、ゆらゆら揺らします。

足首

こどもの両足首を持ち、「ちー」「ぱー」などの掛け声に合わせてひざを曲げ伸ばしします。

1～2歳 「赤ちゃん 抱っこしよう！」

○ボール遊びを楽しみながら想像力を養います。



ボールを赤ちゃんに見立てて遊びます

① ボールをゆらゆらさせる

② ぎゅーっと抱きしめる

③ ボールを高くかかげ「高い高い」

④ 背中にボールを背負いゆらゆらする

⑤ 首の後ろに持っていく

⑥ 「よしよし」と言ってボールをなでる



市のHPでは6か月から3歳までのこどものおうちでの遊び方を紹介しています。

赤ちゃんの泣きへの理解と対処

知っていますか？

「乳幼児揺さぶられ症候群」

こんな時に起こります

赤ちゃんをあやしているときに激しく泣かれると、思わずカッとなって激しく前後に揺さぶってしまうことがあります。赤ちゃんの頭の中はとても脆いので、激しく揺さぶると重大な後遺症が残る可能性があります。

こども家庭庁のHPでは、赤ちゃんの泣きの特徴と対処法を紹介しています。

詳細はこちらから



出典：「【動画】赤ちゃんが泣きやまない～泣きへの理解と対処のために～」(<https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/nakiyamanai>) (こども家庭庁HP) (参照2024-11-28)

赤ちゃんが泣きやまなくてイライラすることは誰にでもあり得ることです。

育児で不安なことや気になることがあったら1人で悩まず市の窓口や児童相談所にご相談ください。

相談窓口は「ながれやま子育てガイドブック2024-2025」39・79ページをご覧ください。

パパのページ



市内の公民館や生涯学習センターでは、「子育てパパのセミナー」や「パパスクール」など、夫婦で子育てをするために必要な事やこどもの遊び方のコツを学んだり、地域のパパ同士で交流して、子育てをもっと楽しむための情報共有を行うイベントを開催しています。また、市内にある地域子育て支援拠点・センターは、お子さんを遊ばせながら親子で利用できるのも、お母さんだけでなく、お父さん同士の交流も図れる場所となっています。

※公民館や生涯学習センターで開催するイベントについては、市ホームページや広報なぐれやまでご案内しますので、ご確認ください。

※市内の地域子育て支援拠点・センターで実施しているイベントは、開催スケジュールを市のホームページで公開しています。予約が必要なイベントもありますので、詳細については、各地域子育て支援拠点・センターにお問い合わせください。

さんきゅうパパプロジェクト

こども家庭庁では、配偶者の出産後2か月以内に半日または1日以上のお休み（年次有給休暇、配偶者出産時等に係る特別休暇、育児休業等）を取得した男性の割合を、2025年には80%とすることを目標として、啓発活動を行っています。

「さんきゅうパパプロジェクト」はママの出産後すぐに休みを取るパパを増やしていくための取組です。

配偶者の出産直後に男性が休暇を取得し、家族との時間を過ごすことで、父親であることを実感し、家族の結びつきを深め、育児や家事のきっかけにし、これまでの働き方や生活を見直す機会となることを目指しています。

詳細については、以下のこども家庭庁のホームページをご参照ください。

出典：「さんきゅうパパプロジェクト」(<https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/sankyu-papa>) (こども家庭庁HP) (参照2024-11-20)

パパの子育てガイド

このページでは、妊娠から出産、小学校入学までの時期で、赤ちゃんやこどもの様子、パパとしてやってくれと嬉しいことなどを紹介しています。

パパとママが協力し合い、子育てを楽しむことは、こどもの健やかな成長に繋がります。パパになった人、これからパパになる人には、ぜひご一読いただき、ママと一緒に子育ての参考にしてください。



パパ向けのイベント



時 期	ママの様子と赤ちゃんの変化	パパの役割とやってほしいこと
妊娠初期 妊娠15週まで	【ママの様子】 ●「吐き気がする」「気分が悪くなる」などの「つわり症状」や、だるい・眠いなどの変化が現れてきます。 ●涙もろくなる、気分が落ち込む、イライラするなど、症状は人によってさまざまです。（普段と変わらない人もいます） 【赤ちゃんの変化】 ●心臓などの内臓や、目、鼻、口などができ始めます。薬や感染症の影響を受けやすい時期です。	●流産しやすい時期なので、体に負担のかかる家事は積極的に行う。 ●料理する（つわり中はにおいに敏感なので、ママが大丈夫そうであれば、外食などで乗り切るのもあり） ●外見からは妊娠が分かりにくいですが、ママは左記のような心身の変化があることを理解し、気遣う。 ●どこで出産するか一緒に考える。 ●自分のことは自分で行う。
妊娠中期 妊娠16～27週まで	【ママの様子】 ●妊娠中期になると、つわりも落ち着いてきて、安定期に入ります。また、胎動を感じるようになります。 ●おなか上腹部までふくらてきます。 【赤ちゃんの変化】 ●胎盤が完成し、へその緒を通じて、栄養が供給されます。だんだんと活動も活発となり、よく動くようになります。	●一緒に運動し、ママの体力づくりに協力する。 ●両親学級に参加する。 ●赤ちゃん用品の買い物に、一緒に出かける。 ●体に負担のかかる家事は、引き続き積極的に行う。 ●里帰り出産を予定している場合は、医師と相談する。
妊娠後期 妊娠28週～生まれるまで	【ママの様子】 ●妊娠後期になると、おなかはずっと大きくなって、足元が見えにくかったり、日常の動作もしにくくなります。 ●妊娠高血圧症候群、貧血、早産といったことが起こりやすい時期でもあるため、ちゃんと定期健診を受け、健康管理をすることが大切です。 【赤ちゃんの変化】 ●どんどん大きくなり、顔つきもふっくらしてきます。筋肉も発達し、足や手の動きも活発になり、だんだんと生まれてくる準備が整います。	●おなかが大きくなったママの動作を気遣い、身の回りのことを手伝う。 ●できるだけ早く仕事から帰宅する。 ●入院生活に必要なものをそろえる。 ●里帰り出産を行う場合は、帰省のための準備について用意、手配しておく。 ●仕事でもふくめ、居場所をこまめにママに連絡する。 ●出張の予定は極力いれない。 ●産後の生活をイメージして、家事などの段取りを考えておく。





出産

時 期	ママの様子と赤ちゃんの変化	パパの役割とやってほしいこと
出 産	【お産の始まり】 ●お産の進行に沿って、ちょうどよい入院の時期を判断する必要があります。一般的には、陣痛の間隔が、10分より短くなったら入院する、と言われていきます。 【入院】 ●入院しても陣痛の間隔が3分～5分になるまでは、痛みはそれほどでもなく、陣痛のきていない時は普通にしています。	●入院の付き添い。あわてずに落ち着いて。 ●休暇取得など、できるだけママに付き添える体制を作る。 ●連絡があったら、職場からはできるだけ早く駆けつける。 ●お互いの実家など、必要な連絡先に連絡する ●ママがリラックスできるよう、手助けをする。
	【分娩へ】 ●陣痛の間隔が1分～2分になると、いよいよ出産です。赤ちゃんは自分自身で外に出ようと、回旋しながら産道を降りてきます。 ●羊水の入った袋が破け（破水）、胎児の頭が見え（排胎）、頭が出て（発露）、ママの最後のがんばりで、赤ちゃんが生まれてきます。	●痛みの波に耐えるママに寄り添って励ます。 ●立ち合い出産の場合は、呼吸法やいきみがうまく出来るように、寄り添って励ます。 ●赤ちゃんが生まれたら、ママに「お疲れ様。ありがとう。」など、出産への感謝の言葉をかける。 ●無事出産したことを、身近な人に連絡する。
	【出産後】 ●出産後、まずママをゆっくり寝かせてあげることです。入院は概ね5日～1週間くらいです。 ●入院中は、授乳、オムツ交換、検温、医師の回診など、あわただしく過ぎていきます。	●ママと話し合って、赤ちゃんの名前をきめる。 ●できるだけ、面会に行く。 ●ママが欲しいもの、してほしいことなどを聞いて、できるだけ対応してあげる。 ●退院するママと赤ちゃんを迎える準備をする（自宅の環境を整える）。
	【退院】 ●いよいよ退院です。これからの新しい生活のスタート。赤ちゃんを抱っこして、重い荷物を持って帰宅するのは大変なことです。ぜひ、休みを取って付き添ってください。	●退院に付き添う（入院費用の精算、荷物の整理を手伝う、荷物を持つ、車を手配するなど） ●車のチャイルドシートは忘れずに。



誕生から小学校入学まで

時 期	ママの様子と赤ちゃん・こどもの変化	パパの役割とやってほしいこと
産後～8週間頃	【ママの様子】 ●産後～8週間頃は、子宮の回復、母乳の分泌など、母体の変化があります。 ●母体が元の状態に戻るまで、6週～8週くらいかかります。その間はママが無理をしないように、配慮が必要です。 ●出産後は、いわゆる「マタニティブルー」といって、一時的に気持ちが落ち込むことがあります。また、育児疲れや育児不安、「産後うつ」などにも注意が必要です。 【赤ちゃんの変化】 ●生まれてから4週間までを新生児期といいます。赤ちゃんは「お腹がすいた」「うんちが出た」「暑い・寒い」などを泣くことで訴えます。 ●2か月になると、あやせば微笑むようになります。よく泣く、機嫌がよい、あまり寝ない、よく寝るなど、こどもによっていろいろです。	●ママの心と体の疲労を理解し、できるだけ休養できるよう、いたわる。 ●健康保険や出生届などの各種届出を済ませる。 ●育児休暇を取得したり、なるべく早く帰るなどして、家事や育児において、できるだけママをサポートする。 ●ママが気分転換できる時間を作る。 ●小児科のかかりつけ医を見つける。 ●健診に付き添う。 ●日々家事や育児、共働きの場合は職場復帰後のことなど、話し合う。
0 歳	【2～4か月】 ●機嫌がよいと声もでえます。3か月近くなるとガラガラなど少し握るようになり、首のすわりがしっかりしてきます。 【4～6か月】 ●5か月くらいで寝返りをするようになります。人見知りをはじめます。なんでも口に入れたがります。 ●こどもの様子を見ながら、離乳食を始めます。 【6～8か月】 ●おすわりも上手になります。声を出すことが増えます。ひとり遊びをしたり、つかまり立ちもできるようになります。 【8～10か月】 ●ハイハイで前に進もうとします。歯は生え始めます。つかまり立ちも上手になって、一人で遊べる時間が長くなります。 【10～12か月】 ●伝い歩きが出来るようになる子もいます。理解できる言葉が増え、いたずらも盛んになります。	●月齢に応じた、子育ての知識について勉強する。 ●赤ちゃんの発達には個人差があることを理解し、他の子と比較したりしないようにする。（赤ちゃんの発達に過敏になり過ぎることがないよう配慮することが大切） ●休暇取得やできるだけ早く帰るなど、家事・育児を分担する（育児休業取得もぜひ検討する） ●夜中のミルクや夜泣きへの対応など、夫婦で話あって分担する。 ●ママが休養できる時間をつくる。 ●赤ちゃんの事故を防止するための対応策をとる（誤飲、転落などの防止） ●月齢に応じた遊びで、赤ちゃんとのコミュニケーションをとる。 ●こどもの健診や予防接種、けがや病気などに、対応する時間を作る。 ●育児と一緒に取り組むことが、何よりも大切。
1～2 歳	【1 歳】 ●よちよち歩きができるようになります。「ねんね」「まんま」など、言葉もだんだん多くなります。 【2 歳】 ●何でも自分でやりたいが、「イヤ」も多い時期です。外遊びや体を使った遊びを喜びます。好奇心も旺盛に。	●こどもの事故を防止するための対応策をとる。 ●外遊びや体を使った遊びなどに対応する。 ●離乳、言葉、トイレトレーニングなど、他の子と比べたりしない。 ●こどもの好奇心や自立心をできるだけ尊重した対応をする。
3～6 歳	【3歳くらい】 ●おもちゃもとれて、スプーンでご飯を上手に食べるようになります。階段の上り下り、クレヨンで○を描いたりします。	●健診や予防接種、けがや病気などに、対応する時間を作る。 ●保育所、幼稚園行事、保護者活動などに、できるだけ参加する。

	[4歳～5歳くらい] ● 自意識も芽生え、少し恥ずかしがったりします。ごっこ遊びを楽しんだり、友達と喧嘩をしたりします。 [5歳～6歳くらい] ● 社会性が育ち、ルールある遊びを楽しめるようになります。はさみを上手に使用したり、折り紙もできます。	● ママと一緒にこどものしつけについて考え、こどもの生活習慣が身につくように対応する。 ● 父親、母親それぞれの持ち味に応じて、遊びやしつけの分担を考える。
小学校	[小学校に入学したら] ● 集団生活のなかで、徐々に自立的に行動することを身に付けていきます。自分で勉強したり、好きな本を読んだり、自分なりの考え方も言えるようになってきます。 ● 個人差はありますが、一人でお留守番や時間を見て習い事に行くこともできるようになります。	● 学校や放課後児童クラブの行事にできるだけ参加する。 ● PTA活動や放課後児童クラブの保護者会活動、地域のこども会活動など、ママと分担して対応する。 ● こどもの話をよく聞く。 ● こどもの勉強を見てあげる。 ● 塾や習い事など、こどもの気持ちや個性をよく考え、ママと相談して決める。

全てのパパが気を付けたいこと

妊娠期からこどもの小学校就学時期までの、パパとして気を付けたいことをまとめました。

ママが妊娠中の期間

- 妊娠を喜び、お腹の赤ちゃんに関心をもってください。
- 妊娠、出産について、情報収集や勉強をしてください。
- ママの体調変化を気遣って、家事や身の回りのことなど、できるだけ手伝ってください。
- 話をよく聞くなど、ママの精神的なサポートをしてください。
- 生活リズムを整え、ママとお腹の赤ちゃんの健康管理に配慮してください。
- 上の子がいる場合は、上の子のフォローをしましょう。
- 妊娠中はいつ何があるかわからないので、いつでもママと連絡が取れるようにしておきましょう。

出産後の子育て期

- こどもの成長、発達には個人差があるので、他の子と比較したりして過敏にならないようにしましょう。
- 月齢や年齢に応じたこどもの安全の確保、健康管理に気を付けましょう。
- 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）に気を付けましょう。（赤ちゃんや小さなこどもは、大きな衝撃を与えられると、重大な障害が残ったり、死亡する場合があります。絶対にしないでください）
- 月齢や年齢に応じた遊びやしつけをしましょう。また基本的な生活習慣を身につけましょう。
- 習い事や学習塾など、こどもの個性や気持ちをよく考えましょう。また、ママともよく相談しましょう。
- ママと話合って、家事、育児を分担しましょう。
- 子育てについて日頃からママと話し、精神的なサポートをしましょう。

月齢・年齢別で起こりやすい事故について

【新生児】

- 事故 周囲の不注意による事故
- 原因 誤って上から物を落としてしまう、上の子が抱き上げてケガをさせてしまう。

【1～6か月】

- 事故 転落、やけど、誤飲、中毒、窒息
- 原因 ベッドから落ちる、ストーブにさわる、コイン等を飲み込んでしまう

【7～12か月】

- 事故 転落・転倒、やけど、溺水、誤飲、中毒、窒息、車中のけが
- 原因 階段、ベッドから落ちる、アイロンや熱湯にさわる、浴槽に落ちる、引き出しの中の医薬品やコインを飲み込む、お菓子などの食品が喉につまる、座席から落ちる

【1歳～4歳】

- 事故 誤飲、中毒、窒息、転落・転倒、やけど、溺水、交通事故
 - 原因 お菓子などの食品が喉につまる、階段・ベランダから転落する、熱い鍋にふれる、浴槽に落ちる、水遊びをする、道路への飛び出し
- ※原因の範囲が広がり、あらゆるものが原因となり得ます。



子育ての悩みを抱え込まないためには

妊娠・出産・子育てを通じて、夫婦で話し合って、チームプレーをやっていくことが基本です。とはいえ、いろいろな人に力を借りたり、公的サービスをうまく活用することも必要です。子育ては、「抱え込まない」「閉じこもらない」ことが重要です。

抱え込まない・閉じこもらないためには…

- 父母や兄弟姉妹などの力を借りましょう
…子育ての応援、悩み相談など最も頼りにできる存在です。
- 近所に「パパ友・ママ友」を増やしましょう
…地域子育て支援拠点・センターや、児童館・児童センターの「子育てサークル」や「子育てひろば」などに参加し、不安や悩みを共有したり、情報交換をしましょう。
- 必要な時に子育てをサポートしてくれる機関を利用しましょう
…仕事や趣味、ちょっとゆっくりしたい時は、ファミリー・サポート・センター、子どもショートステイ、一時預かり室などを活用しましょう。
- 保育所、幼稚園と一緒に子育てしましょう
…先生たちは、こどものことをよくわかっているし、成長と一緒に喜んでくれます。保護者の相談に乗ったり、アドバイスをしてくれたり、とても頼れる存在です。
- 周囲の人に相談しにくい不安や悩みは、専門の相談機関を利用しましょう
…こどもの成長や発育に関する不安、病気や心の問題、親としての不安や悩みなど、早めに公的機関、民間組織に相談しましょう。



子育て支援・サービス

一時預かり実施施設

一時預かりは、パートで働く保護者や、病気、出産等のために一時的に保育が困難な場合やリフレッシュに利用できる制度です。

※各施設の体制等により、ご希望の日時にご利用できない場合がございますので、予めご了承ください。

名称	住所	電話番号	定員	対象年齢	曜日	時間	利用料
1 松の実保育園	名都借 464	7145-4312	8	生後8か月～就学前	月～金	8:00～17:30	4時間未満 2,000円 4時間以上 3,500円 (給食・おやつ代込)
2 かやの木保育園	大畔 198	7159-2813	15	生後10か月～就園前	月～金	8:30～16:30 (1日) 8:30～12:00 (午前) 13:00～16:30 (午後)	0歳 (10か月から) 4,500円/日 1・2歳 4,000円/日 午前 0歳 2,000円 1・2歳 1,800円 午後 0歳 2,000円 1・2歳 1,800円 (給食・おやつ代込)
3 生活クラブ風の村わらしこ保育園 流山	加4-12	7150-2654	5	1歳～就学前	月～金	8:00～16:00	1・2歳 3,800円/日 3歳以上 3,000円/日 時間決めの場合 1・2歳 550円/時間 3歳以上 450円/時間 給食代 300円 おやつ代 100円
4 南流山聖華保育園	南流山 2-29-4	7159-3401	6	1歳～就学前	月～土	7:00～19:00	年齢・時間により異なる
5 城の星保育園	流山 9-500-42	7170-2111	10	生後10か月～就学前	月～金	8:30～17:30	0歳 450円/時間 1・2歳 350円/時間 3歳以上 300円/時間 給食費 300円 おやつ代 100円
6 聖華いつき保育園	南流山 1-17-4	7158-1145	5	生後57日～就学前	月～土 (土は幼児クラスのみ)	8:30～17:30	4時間以内 0歳 2,050円 1・2歳 1,550円 3歳以上 1,350円 (給食・おやつ代込) 4時間以上は上記に加算 0歳 500円/時 1・2歳 400円/時 3歳以上 300円/時

名称	住所	電話番号	定員	対象年齢	曜日	時間	利用料
7 名都借みらい保育園	名都借 289	7170-1417	※	要相談	月～金	8:00～17:00	年齢・時間により異なる
8 おおたかの森聖華保育園	長崎 2-24-1	7146-0303	3	1歳～就学前	月～金	8:30～16:30	年齢・時間により異なる
9 城の星おおたかの森保育園	野々下 1-292	7197-2666	10	10か月～就学前	月～金	8:30～17:30	0歳 450円/時間 1・2歳 350円/時間 3歳以上 300円/時間 給食費 300円 おやつ代 100円
10 けやきの森保育園 おおたかの森園	おおたかの森 北 2-8	7155-8022	5	1歳～就学前	月～金	9:00～16:00	5,000円/日 (給食・おやつ代込)
11 聖華マリン保育園	おおたかの森 北 3-9-1	7154-5252	6	1歳～就学前	月～土 (土は幼児クラスのみ)	8:30～17:30	4時間以内 0歳 2,050円 1・2歳 1,550円 3歳以上 1,350円 (給食・おやつ代込) 4時間以上は上記に加算 0歳 500円/時 1・2歳 400円/時 3歳以上 300円/時
12 南流山保育園 ひびき	南流山 6-13-4	7199-7815	5	0歳～就学前	月～金	9:00～16:00	0～2歳 就労等 600円/時間 リフレッシュ等 900円/時間 3～5歳 就労等 500円/時間 リフレッシュ等 800円/時間 給食代 400円 おやつ代 100円
13 南流山ちとせ保育園	南流山 10-24-1	7157-6002	※	生後57日～就学前	月～金	8:30～16:30	1,500円/半日 3,000円/日
14 森のまち南流山保育園	木 1-7-28	7157-9900	10	生後57日～就学前	月～金	9:00～16:00	年齢・時間により異なる
15 ことのは保育園	おおたかの森 西 4-20-1	7189-7135	10	生後10か月～就学前	月～金	8:30～17:30	0歳 450円/時間 1・2歳 350円/時間 3歳以上 300円/時間 給食代 300円 おやつ代 100円
16 城の星第二保育園	流山 9-500-31	7197-7495	8	生後10か月～就学前	月～金	8:30～17:30	0歳 450円/時間 1・2歳 350円/時間 3歳以上 300円/時間 給食代 300円 おやつ代 100円
17 城の星バンビーノ保育園	おおたかの森 西 1-2-3 アゼリアテラス低層棟 3F	7186-6699	6	生後10か月～就学前	月～金	8:30～17:30	0歳 450円/時間 1・2歳 350円/時間 3歳以上 300円/時間 給食代 300円 おやつ代 100円

子どもショートステイ

保護者の方が、疾病・出産・冠婚葬祭などの場合、家族・親族・友人の協力が得られず、こどもを養育することができないときに、宿泊または日帰りで、こどもを市指定の児童養護施設や里親家庭に預けることができます。

ショートステイ登録から利用の流れ

登録の流れ

- 1 登録申請書を提出**
ショートステイの利用には、子ども家庭課窓口で事前の登録が必要です。お子様と一緒に
にお越しください。
- 2 晴香園での面談**
「初めて利用する場合」及び「前回利用時から1年以上利用がない場合」は、利用日前までに児童養護施設・晴香園（松戸市根木内）での面談が必要です。

利用の流れ

- 1 空き状況の確認**
事前に利用希望日時を子ども家庭課に電話でご連絡ください。
ショートステイ（晴香園）の利用の空き状況を確認いたします。予約ができるのは、利用希望日の属する月の前月の1日からです。（空き状況等によりショートステイを利用できないことがありますのでご了承下さい。）
- 2 利用申請書を提出**
空き状況の確認が完了しましたら、利用日の1週間前までに利用申請書を子ども家庭課に提出してください。郵送または子ども家庭課の窓口で受付が可能です。
（利用申請書は子ども家庭課のホームページからダウンロードできます。）
- 3 利用料金の振込**
利用決定通知書と納入通知書をご自宅に郵送します。利用日の前日までに指定の金融機関に利用料金の振込をお願いします。

料金表

区 分	宿泊（1泊）		日帰り		夜間
	2歳未満	2歳以上	2歳未満	2歳以上	
生活保護世帯	無料	無料	無料	無料	無料
市民税非課税世帯	1,100円	1,100円	550円	550円	350円
上記以外の世帯	5,500円	2,850円	2,750円	1,400円	800円

▶令和6年度よりお子様の預け入れ先に里親家庭が加わりました！

流山市では、令和6年度より里親ショートステイ事業を実施しています。
 手続については、上記の子どもショートステイと同様です。
 詳細につきましては、子ども家庭課へ直接お問い合わせください。



☎ 子ども家庭課 7150-6082 詳細はこちらから

名称	住所	電話番号	定員	対象年齢	曜日	時間	利用料
18 オハナゆめ キッズハウス 南流山	南流山 4-13-8 MOM-HOUSE 1F	7197- 7642	※	要相談	月～金	9:00～16:00	要相談
19 オハナゆめ キッズハウス おおたかの森	おおたかの森 西2-10-19 ルピナスおお たかの森 1F	7199- 2093	※	要相談	月～金	9:00～16:00	要相談
20 生活クラブ 虹の街 小規模保育 おおたかの森	おおたかの森 北2-50-2	7193- 8925	※	要相談	月～金	8:00～16:00	4時間未満 0歳 3,500円 1・2歳 3,000円 4時間以降 0歳 5,000円 1・2歳 4,500円 給食費 300円 おやつ 100円
21 MIRATZ 流山向小金園	向小金 2-542-1	7193- 8158	※	要相談	月～金	8:30～16:30	1時間 1,000円 3時間 2,700円 5時間 4,000円 一日最大 5,000円 昼食料 500円
22 みやぞの幼稚園	宮園2-8-11	7159- 2954	※	要相談	月～金	8:00～17:00	年齢・時間により異なる
23 スターキッズ	おおたかの森 南1-25-2	7178- 7234	※	生後43日～	月～金	8:00～18:00 ※上記以外もご 相談ください	4時間未満 2,000円 4時間以上 4,000円 (給食・おやつ代込)
24 スタービスケ	おおたかの森 北1-26	7189- 7606	※	生後43日～	月～金	8:00～18:00 ※上記以外もご 相談ください	4時間未満 2,000円 4時間以上 4,000円 (給食・おやつ代込)
25 おおたかの森 児童センター	おおたかの森 西2-7-1	7150- 7331	※	生後6か月 ～就学前	月～土	9:00～17:00 (5～8月は、 9:00～18:00)	最初の1時間 1,000円 以降30分ごとに 500円 (30分未満切り上げ)
26 サンコー テクノプラザ 南流山 児童センター	南流山 10-2-1	7157- 2729	※	生後6か月 ～就学前	火～土 日・祝日・特別 整理期間・夏 休み中の月 曜日	9:00～17:00 (5～8月は、 9:00～19:00) 9:00～17:00	最初の1時間 1,000円 以降30分ごとに 500円 (30分未満切り上げ)
27 地域子育て支援 拠点 ぽっかぽか	名都借 322-10 2階	HPより ご確認 ください	※	生後6か月 ～就学前	月、水～ 土・第2、 4、5日曜	10:00～17:00	最初の1時間 1,000円 以降30分ごとに 500円 (30分未満切り上げ)

令和7年3月1日現在の状況です。

※その日お預かりできる人数は施設の状況によって異なります。
 詳細は各施設に直接お問い合わせをお願いします。

ファミリー・サポート・センター

育児の援助が必要な人（利用会員）と、育児の援助ができる人（提供会員）からなる会員組織、会員相互による育児の援助活動を行っています。ご利用には、会員の登録が必要になります。

利用料金、入会の方法については、「ながれやま子育てガイドブック2024-2025」62ページをご覧ください。

提供会員を募集中!!

提供会員は育児の援助を行う有償のボランティアです。育児の援助に関心がある方や、おじいちゃん・おばあちゃんの力を是非貸してください。利用会員と提供会員を兼ねることもできます。

活動例

- 保育施設等への送り迎え。
- 保護者の外出の時や学校の放課後等にこどもを預かる。

提供会員になるには

- 保育士等の資格は不要です。
- 流山市内在住の方で健康、育児援助ボランティア活動（報酬あり）に理解と熱意がある方をお待ちしております。
- 基礎研修会、普通救命講習会を受ける必要があります。

報酬等の基準

- 月～金曜日の6時～22時
700円／時間（こども1人あたり）
- 土日祝日及び年末年始及び上記時間外
900円／時間（こども1人あたり）



提供会員の入会から活動までの流れ

江戸川台ファミリー・サポート・センター又は
おおたかの森ファミリー・サポート・センターで会員登録

研修会に参加

ファミリー・サポート・センターのアドバイザーが援助依頼をし
条件等の打ち合わせ〈マッチング〉

活動開始

活動報告書をセンターに提出

援助活動に関心がある方、やってみたいができるかどうか心配という方は、下記連絡先までお気軽にお問合せください。

連絡先

1 江戸川台ファミリー・サポート・センター

住 所：流山市江戸川台東1-4 江戸川台駅前庁舎1階

電 話：7153-4151

開館時間：9時～17時

休 館 日：第2を除く土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

2 おおたかの森ファミリー・サポート・センター

住 所：流山市おおたかの森東1-2-1

ライフガーデン流山おおたかの森3階302号

電 話：7199-2282

開館時間：9時30分～16時30分

休 館 日：水曜日、第2・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

会員の皆さまの声をお伝えします

利用会員の声 その1

おかげでとても助かっています

→ 残業の日や出張の日でもこどもを預かってもらえるので、安心して仕事ができます。この制度のおかげで仕事が続けられました。

提供会員の声 その1

利用会員宅での見守り

→ 送迎等の活動の他に2～3回/月と毎週1回ご自宅に伺い、遊んだり食事の際のお手伝いをしています。日々こどもの視点に驚かされたり、できることが増えていき、ご家族と一緒に喜んだり、訪問する楽しさにつながっています。

利用会員の声 その2

わたしの頼もしいサポーター

→ 近くに親戚もいないので、ここに移りすんだ当初は不安だらけでした。現在お世話になっている提供会員の方は、私たち夫婦にとって強力なサポーターです。

提供会員の声 その2

自分のこどもと一緒に援助

→ お子さんをお預かりして自宅で一緒に過ごしています。自分のこどもは、家にお友達が来てくれる感覚で、援助の日を楽しみにしています。人とのかわりも自然と増え、こどもの成長にも繋がっていると感じています。

ファミリー・サポート・センター Q & A

Q できない援助はありますか？

A お子様（病児を含む）の宿泊、家事手伝いは行っておりません。

Q どこで預かってもらえますか？

A 基本は提供会員さんの自宅でお預かりします。利用会員さんの自宅で見守りを希望される場合にはご相談ください。

Q マッチングでは何をしますか？

A 援助活動を行う前の顔合わせのことをマッチングといいます。実際の援助が円滑に行われるように、援助内容や報酬の確認を行います。打ち合わせをすることにより相互理解を深め、双方より良い援助活動が期待されます。このマッチング以降は会員同士が直接連絡を取り合うため、センター立ち合いは最終となるので、疑問点などの解消しておきます。

兄弟2人以上を

Q 一緒に預かってもらえますか？

A ファミリー・サポート・センターでは提供会員の自宅でお預かりするため、1対1でお子さんをお預かりするのが基本ですが、お子さんの年齢や提供会員の経験などで一緒に預かる場合もあります。但し活動費は2人分になります。

フードドライブ

フードドライブとは、家庭で保管している・余っている食品を集めて、食品を必要としている地域の人や団体に無償で提供する活動です。

流山市役所でも、こどもの未来をみんなで応援していく機運を醸成する一環として、例年8月頃に、第1庁舎1階のギャラリーでフードドライブを開催していますが、寄付等については年間を通じて受け付けております。家庭内で保管している・余っている食品があれば、ご協力をお願いします。

流山市役所で「フードドライブ」開催します

■趣旨
子どもの未来をみんなで応援していく機運を醸成する一環として「フードドライブ」を実施します。このイベントを通じて、子ども食堂の活動やフードバンク事業の理解の醸成につなげていきます。

■フードドライブとは？
ご家庭で保管している食品を頂き、必要とする人や団体に無償で提供する取り組みです。

■実施期間
○日 時：令和6年8月30日（金）11：00～14：00
○場 所：流山市役所第一庁舎ロビー
○対 象：どなたでもご協力ください。
○寄付先：とうかつ草の根フードバンク

＜ご提供いただきたい食品＞
・賞味期限は2か月以上余裕がある事
・未開封で常温保存が出来る食品

【持ち込み可能】	【持ち込み不可】
レトルト食品	お菓子・スナック類
缶詰	清涼飲料水
調味料	お米
インスタント麺・お粥	ミネラルウォーター
乾麺	海苔
	乳児用粉ミルク
	鮮魚・肉
	冷凍・冷蔵食品
	お酒
	野菜類

■とうかつ草の根フードバンクとは？
子ども食堂のその先への思いで、東葛地区にある約90カ所の子ども食堂や地域の必要としている家庭に食品等を届ける任意団体です。
責任者：代表 梅澤 一雄 ☎090-4077-4486 ✉bighead.amerawa.2006@gmail.com

市議会 市議会
流山市役所 子ども家庭部 子ども家庭課 電話：04-7150-6082（直通）

※画像は令和6年度、市役所で開催した「フードドライブ」のチラシです。詳細については、「とうかつ草の根フードバンク」で検索してください。

流山市内の子ども食堂

子ども食堂は、主に市民の方による取り組みで、温かく栄養のある食事を、低額又は無料で提供する地域の居場所です。

市内には、こどもから高齢者まで、誰でも自由に参加できる子ども食堂が23か所あります。お一人でもご家族でも、気軽に参加してみませんか。

また、子ども食堂では、食材の提供や野菜作りのお手伝いなどに協力していただけるボランティアの方を随時募集しています。こどもを中心とした地域づくりの輪を広げてみませんか。

興味のある方は、ぜひ各子ども食堂にお問い合わせください。



「子ども食堂」一覧表

子ども食堂の名称	開催場所		開催状況	
	施設名	住所	開催日	時間
1 みんなの食堂 (あつまれ西深井の森)	西深井福祉会館	西深井 313	毎月第4木曜日	4月~10月 17:30~ 11月~3月 17:00~
2 子ども食堂流山から風流	生活クラブ風の村流山 地域交流スペース「から風流」	東深井 20-29	第2土曜日	12:00~13:00
3 千葉県生涯大学校 こども食堂	千葉県生涯大学校東葛飾学園 (北部公民館となり)	美原 1-158-2	毎月第3土曜日	12:00~13:30
4 みんなの食堂 Kids Dining OHANA	北部公民館	美原 1-158-2	月1回 (不定期)	
5 みんなの江戸川台 キッチン	江戸川台東自治会館	江戸川台東 1-251	毎月第2または第3 日曜日	11:30~
6 駒木台子ども食堂	地域の公園等		不定期 (自治会イベントと共催)	
7 駒木子ども食堂ひまわり	駒木自治会館	駒木 703-9	毎月第1日曜日	11:30~13:30
8 ぶんぶく食堂	成願寺	駒木 704	原則毎月第3水曜日	17:00~
9 あかり食堂	十太夫青年館	おおたかの森北 3-31-11	毎月1回 (東初石)、毎週金曜 (おおたかの 森 野菜などパントリー)	
10 ほっとほーむ初石食堂	初石公民館	西初石 4-381-2	不定期	
11 SOMPO 流子ども食堂	SOMPO ケア ラヴィーレ 流山おおたかの森	おおたかの森東 1-11-5	毎月第4土曜日	10:00~13:00
12 ○○食堂	市野谷自治会館	おおたかの森西 2-6-13	原則月1回	16:00~19:00
13 おおたかの森こども食堂	市野谷自治会館	おおたかの森西 2-6-13	月1回 (不定期)	
14 プレーパーク流山	流山市総合運動公園	野々下 1-40-1	不定期	
15 おひさま子ども食堂	おひさま保育園 ※東葛病院院内保育園	前平井 157	※コロナ渦中は休止	
16 ふたば食堂	ふれあいの家ふたば	古間木 278-120	毎月第4月曜日	11:30~13:30
17 松ヶ丘子ども食堂	松ヶ丘自治会館	松ヶ丘 2-330-95	毎月第1土曜日	
18 ふれあい食堂向小金	向小金福祉会館	向小金 2-192-2	毎月第4日曜日	12:00~13:00
19 キッチン菜の花 子ども食堂	流山セントラルパーク駅前	中 102-1	毎月第2日曜日	14:00~先着順 無くなり次第終了
20 赤城子ども食堂	赤城福祉会館	流山 8-1071	毎月1回土曜日 (不定期)	
21 南流山子ども食堂	南流山センター	南流山 3-3-1	毎月第2日曜日	12:00~14:00
22 Teens Café 流山	南流山センター	南流山 3-3-1	不定期	
23 移動式子ども食堂 あいだいな~流山	市内各所	市内各所	毎月1回土曜日 (不定期)	



参加費用	問い合わせ先
高校生以下無料 大人 200 円	新川北部地区社会福祉協議会 戸田久: 090-5795-0182 hisashi.toda.khi@gmail.com
高校生以下無料 大人 300 円	生活クラブ風の村流山: 04-7153-6333 ngy.colorful@gmail.com
高校生以下無料 大人 200 円	(代表) 近藤善三郎: 04-7152-1181
中学生以下無料 高校生以上 60 歳 未満 300 円 60 歳以上 100 円	(代表) 寺島力: 080-6760-2106 tera210604@gmail.com
高校生以下無料 大人 200 円	(代表) 加藤美佳里: 090-5493-8671 mikari0414@yahoo.co.jp
高校生以下無料 大人 200 円	(代表) 西尾亜矢子: 04-7161-3491 oaya@orion.ocn.ne.jp
高校生以下無料 大人 200 円	(代表) 橋本美佐江: 090-4941-8961
15 歳まで無料 16 歳以上 300 円	(代表) 松原三重子: 090-3406-4940 yume_3465tolo915@icloud.com
中学生以下無料 高校生以上 300 円	中村: 080-3867-0769
高校生以下 100 円 大人 300 円	(代表) 橋歌詠: 04-7156-1101 hatsuishi.syokudo@gmail.com
こども無料 大人 300 円	SOMPO ケア ラヴィーレ流山おおたかの森: 04-7152-4165 lv_nagareyama@somnocare.com
無料	〇〇食堂クルー隊: marumaru.syokudoh@gmail.com
こども無料 大人 300 円	yuzuriha.kodomo.shokudou@gmail.com
フードパントリー	playparknagareyama@gmail.co m
無料	東葛病院: 04-7159-1011
中学生以下無料 高校生以上 100 円	(代表) 青柳末善: 04-7158-4593 kotori.farm.2507@gmail.com
中学生以下無料 高校生以上 300 円	(代表) 佐々木貴史: 090-2748-0887 s.takashi5351@gmail.com
こども無料 大人 200 円	NPO 法人ふれあい広場ながれやま 坂梨圭子: 090-8007-5391 live_happily_everafter@yahoo.co.jp
フードパントリー	センター事業団: 04-7159-5749 (代表) 岩佐
高校生以下無料 大人 200 円	(事務局) 大塚香里: 04-7158-0612/090-1057-1966 akagikodomo@yahoo.co.jp
中学生以下無料 大人 200 円	(代表) 金川聡美: 090-6048-5603 minaminagareyama.kodomo@gmail.com
中高生無料 大人 200 円	NPO 法人流山おやこ劇場: 04-7161-3032 nagareyamateenscafe@gmail.com
中学生以下無料 高校生以上キッチンカーの通常料金	(代表) 奥野大地: 090-9681-0832 npoaida@gmail.com

児童発達支援センターつばさ

児童発達支援センターつばさは、子育てを応援する場所です。心身の成長や発達に心配のある乳幼児（医療的ケア児含む）を対象に、相談・訓練・通園を通して、発達の支援を行っています。

児童発達支援施設

名 称	内 容	対象者	所在地	電話番号	マップ
つばさ学園	集団生活をとおして、こどもの全体的な発達を考えた支援を継続して行います。 ※給食があります。《有料》	3歳以上から就学前までの発達に遅れのある幼児 ※要通所受給者証	駒木台 221-3	7154-4822	7図 E-3
児童デイ つばさ	幼稚園や保育園等に通いながら、日数支援を行い、集団に向けて発達を促します。 (週2日まで)	3歳以上から就学前までの発達に遅れのある幼児 ※要通所受給者証		7154-5052	
	クラス制の日数支援を通じて、全体的な発達を促します。 (週3日まで) 親子支援を通じて、全体的な支援を促します。(週2日まで)	0～2歳までの発達に遅れや心配のある乳児 ※要通所受給者証			
保育所等 訪問支援	保育所等を利用している乳幼児や施設の職員に対して、集団生活適応のための専門的な支援を行います。	保育所、幼稚園、認定こども園等集団生活を営む施設に通う発達に心配のある乳幼児	—	7154-4844	—
居宅訪問型 児童発達支援	通所による児童発達支援の利用が困難な乳幼児に対し、その居宅を訪問して発達の支援を行います。	重度の障害の状態その他これに準ずる状態であり、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難であると認められた乳幼児			

療育相談室

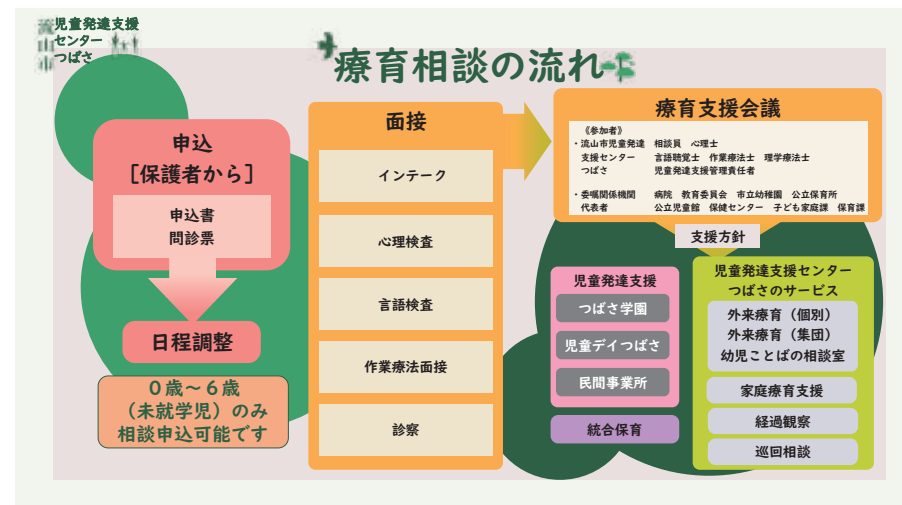
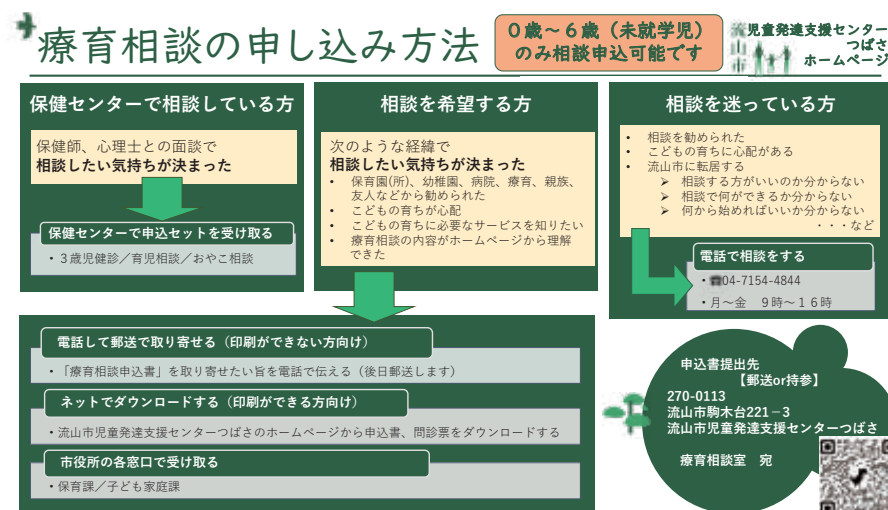
名 称	内 容	受付日	電話番号
こども発達相談	就学前の乳幼児の成長や発達について、専門のスタッフが検査や面接を通し、子育ての助言や利用できるサービスの提案などを行います。	《日程》 月曜～金曜 《時間》 9時～16時	7154-4844
外来療育	●グループ支援 集団をととして、こどもの全体的な発達を考えた支援を行います。また、親子で通うことで、こどもとの関わり方や保護者同士のつながりなど、保護者支援を行います。 ●個別支援 理学療法、作業療法、言語療法（幼児ことばの相談室）については、療育支援会議にて必要性が認められる乳幼児へ専門のスタッフが支援を行います。		
巡回相談	幼稚園や保育園等からの申し込みを受け、必要に応じて専門のスタッフが施設の職員に対し、相談や助言を行います。		
障害児相談支援 (計画相談)	障害福祉サービスの利用にあたり、保護者の相談に応じたサービス等利用計画の作成をします。		7156-8188

療育相談の流れ

児童発達支援センターつばさに、「申込書」「問診表」をご提出いただくと、療育相談の予約を取ることが出来ます。

相談日時について電話にてご連絡の後、相談員による相談内容の聞き取り、専門職による検査・面接を実施します。

その後、お子様の状態や保護者の要望をもとに、専門職による療育支援会議を開き、お子様への支援方針について検討します。



療育相談室で相談できること

以下のようなご相談を、よくお受けしています。
このほかにも、気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

運動

- ・1歳半をすぎても歩かない
- ・よく転ぶ
- ・階段を登れない、こわがる
- ・体の動きがぎこちない
- ・ダンスやお遊戯を避ける
- ・遊具をこわがる
- ・体操の時間を嫌がる

行動

- ・落ち着きがない
- ・立ち歩く
- ・突発的な行動で、怪我、事故、迷子になりかけている（なっている）
- ・慣れない場面で動けない、喋れない

生活

- ・手づかみ食べばかりする
- ・トイレトレーニングが進まない
- ・クレヨンやハサミが上手く使えない
- ・自分で服を着ることができない、靴を履けない
- ・偏食があり、食べられるものが少ない
- ・睡眠リズムが崩れている

ことば

- ・ことばの遅れが気になる
- ・ことばでの表現がつかない
- ・指示を理解できない
- ・発音のまがい、不明瞭さがある
- ・吃音がある（音を繰り返す、伸ばす、言いにくそうにする）

... ぼーく ぼーぼ僕 僕

集団での様子

- ・集団活動に参加しない
- ・一斉指示で行動できない
- ・集団生活で個別のサポートが必要
- ・ルールのある遊びに参加できない

コミュニケーション

- ・お友だちに手が出る
- ・やり取りが一方的
- ・会話が噛み合わない
- ・目が合わない
- ・呼んでも振り返らない
- ・相手の気持ちが分からないように感じる

情緒

- ・かんしゃくをよく起こす
- ・ささいなことですぐに泣く、怒る
- ・一番、勝ちにこだわる（負けたくない）
- ・いつもと違うことを極端に嫌がる
- ・慣れにくさがある

感覚

- ・特定の感覚を非常に嫌がる（音、感触、においなど）
- ・歯磨き、爪切り、耳掃除を嫌がる
- ・ブランコの揺れを怖がる
- ・妙にまぶしがる
- ・痛み鈍感
- ・食べ物ではないものを口に入れる

障害児通所支援事業

療育が必要と判断された場合は、障害児通所支援サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス）を利用できます。
必要書類等については市ホームページをご覧ください。

☎ 障害者支援課 7150-6081



児童発達支援事業所 一覧

令和7年2月1日現在

事業所名称	所在地	電話番号
1 児童発達支援センターつばさ	駒木台221-3	7154-4822
2 放課後等デイサービスひまわり南流山	南流山3-9-5	7197-6102
3 児童発達支援・放課後等デイサービスパンビのおうち	おおたかの森東3-10-4	7157-0826
4 児童発達支援・放課後等デイサービスパンビのひろば	おおたかの森東3-10-4	7157-0826
5 あおっこ	加2-1-23	7136-7108
6 ふわり	おおたかの森東3-18-7	7192-7633
7 こどもプラス南流山教室	鯉ヶ崎2071	7193-8737
8 こぼんはうすさくら江戸川台教室	江戸川台東2-257	7156-3767
9 こどもプラス初石教室	西初石3-98-18 PetitAnge 1階	7136-1582
10 スターポケット	おおたかの森北1-26	7189-7620
11 コペルプラス南流山教室	南流山1-1-14 2階	7128-7386
12 こころkids	鯉ヶ崎1275コラゾン1階	7197-2390
13 こども発達支援ルームまあち流山教室	おおたかの森東4-37-2	7178-5850
14 ハンドレッド流山	西初石2-20-38	7113-6409
15 LITALICO ジュニア流山おおたかの森教室	おおたかの森東1-5-1 おおたかの森ファーストビル5F	7153-4440
16 みらいーく初石	若葉台3-8	7157-2218
17 スターパレット	市野谷441-3 (運A85街区6)	7190-5450
18 アロハキッズスクール南流山	南流山8-2-1 ロイヤルシャトー南流山1-1	7111-2847
19 こぼんはうすさくら流山教室	流山4-522-1 ヒルズ流山2F	7197-3608
20 こぼんはうすさくら江戸川台西教室	江戸川台西2-186-2	7186-6350
21 ハビー流山教室	市野谷427 1F	7170-0853
22 AIAI PLUS 南流山	木3-12-1	7199-3416
23 児童発達支援ふらわー	江戸川台西1-135	7106-4697
24 プロッサムジュニア流山教室	南流山6-8-6 ウェアハウスB号棟	7168-0274
25 凹凸療育園 キット 江戸川台	江戸川台東4-385	7197-4204
26 こぼんはうすさくら運河駅前教室	東深井404-2	7199-8463
27 児童発達支援事業所 たけのこ	西平井1-13-6	7193-8889
28 Cocoro みらい	西初石3-98-33 伊藤ビル2階	7197-5548
29 かのあ	おおたかの森東3-18-7	7197-2317
30 はないろ	平和台5-694-5	7197-1103
31 児童発達支援チャレンジキッズ流山	加4-10-17-102	7138-5821
32 Cocoro スマイル	鯉ヶ崎1-1-6 1F	7192-8050
33 地域支援センターこころ	市野谷51ソレイユ1階	7197-2342
34 コアラキッズルーム	松ヶ丘4-495-4PORT.10.BLOCK 2階3号室	7106-3768
35 cocoro 南流山	南流山6-28-8 SKA流山2階	7161-5313
36 こぼんはうすさくらおおたかの森教室	駒木527-5	7128-6531
37 児童発達支援チャレンジキッズ江戸川台教室	江戸川台東3-623-33 江戸川台東クリニックモールE号室	7197-2404
38 スタービーズ	美原2-35-4	7197-4648
39 PONO	駒木497	7199-2997
40 コペルプラス江戸川台教室	江戸川台東1-10 サンパティークテナント101号室	7193-8428
41 オハナみらいキッズサポート流山	流山2-297-1 キャッスルマンション104	7137-9892

放課後等デイサービス事業所 一覧

放課後等デイサービスは、支援を必要とする障害のあるこどもに対して、学校や家庭とは異なる時間や体験を通じて発達支援を行います。

事業所名称	所在地	電話番号
1 はないろ	平和台5-694-5	7197-1103
2 放課後等デイサービスひまわり南流山	南流山3-9-5	7197-6102
3 児童発達支援・放課後等デイサービス パンビのおうち	おおたかの森東3-10-4	7157-0826
4 児童発達支援・放課後等デイサービス パンビのひろば	おおたかの森東3-10-4	7157-0826
5 スコヤカKIDS松ヶ丘	松ヶ丘1-456-16	7199-9066
6 こころ Learning	鰯ヶ崎1275 コラゾン2階	7157-4846
7 あおっこ	加2-1-23	7136-7108
8 ふわり	おおたかの森東3-18-7	7192-7633
9 発達支援アフタースクールP-Skip	宮園1-16-9 1階	7151-0860
10 運動遊びと療育支援こどもプラス南流山教室	鰯ヶ崎2071	7193-8737
11 こぼんはうすくら江戸川台教室	江戸川台東2-257	7156-3767
12 こどもプラス初石教室	西初石3-98-18 PetitAnge 1階	7136-1582
13 スターポケット	おおたかの森北1-26	7189-7620
14 学び舎	西初石4-118-41	7190-5530
15 放課後等デイサービス笑む	加4-10-17	7168-0582
16 こども発達支援ルームまあち流山教室	おおたかの森東4-37-3	7178-5850
17 このこのリーフ流山教室	流山4-398	7128-4845
18 ハンドレッド流山	西初石2-20-38	7113-6409
19 みらいーく初石	若葉台3-8	7157-2218
20 スコヤカKIDS松ヶ丘2号店	松ヶ丘2-320-11	7199-9066
21 スターパレット	市野谷441-3 (連A85街区6)	7190-5450
22 Cocoroみらい	西初石3-98-33伊藤ビル2階	7197-5548
23 アロハキッズスクール南流山	南流山8-2-1ロイヤルシャトー南流山1-2	7111-2847
24 こぼんはうすくら流山教室	流山4-522-1ヒルズ流山2F	7197-3608
25 AIAI PLUS南流山	木3-12-1	7199-3416
26 みらいーく江戸川台	平方107-1	7157-3255
27 プロッサムジュニア流山教室	南流山6-8-6ウエアハウス8号棟	7168-0274
28 放課後等デイサービスGRIPキッズ江戸川台校	江戸川台東1-12-1木村ビル3階	7128-7577
29 児童発達支援事業所 たけのこ	西平井1-13-6	7193-8889
30 かのあ	おおたかの森東3-18-7	7197-2317
31 Cocoroハピネス	鰯ヶ崎1-1-6 2F	7197-7888
32 地域支援センターこころ	市野谷51ソレイユ1階	7197-2343
33 コアラキッズルーム	松ヶ丘4-495-4PORT.10.BLOCK 2階3号室	7106-3768
34 コペルプラス南流山教室	南流山1-1-14 2階	7128-7386
35 cocoroe南流山	南流山6-28-8 SKA流山2階	7161-5313
36 こぼんはうすくらおおたかの森教室	駒木527-5	7128-6531
37 発達支援アフタースクールP-Skip セントラル	中142-1 (連C269街区8-9)	7199-4269
38 スコヤカKIDS松ヶ丘3号店	松ヶ丘4-495-4松ヶ丘メディカルモール PORT.10.BLOCK 2-2区画	7199-9066
39 Labos	大字西深井397-6	7197-3902
40 PONO	駒木497	7199-2997

手当・助成・相談窓口

妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援

全ての妊婦や子育て家庭の相談に応じ必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援と経済的支援を一体として実施しています。妊娠届出時や出生届出後の訪問時に面談をされた方等に、妊娠届出後に5万円、出生届出後等に妊娠したこどもの人数×5万円を支給します。

(当該制度改正に伴い、流山市出産・子育て応援給付金事業は、令和7年3月31日で終了しました。)

対象者

申請時点で流山市に住民票があり、他の自治体の給付金（現金やクーポン等）の支給を受けていない方で、令和7年4月1日以降に妊娠・出産等された方。

給付・支援の流れ（例）

妊娠の届出 → 面談 → 申請書提出 → 5万円給付

↓
妊娠7・8か月頃 → アンケートを送付（必要に応じて電話や面談を行います）

↓
ご出産 → 訪問による面談 → 申請書提出 → 妊娠したこどもの人数×5万円給付

問い合わせ

- 面談など妊婦等包括相談支援及び給付金の申請案内に関すること

問 健康増進課 7154-0331（代表）
（保健センター） 7170-0111（妊婦さん相談専用スペース）

- 給付金の振込・記入方法に関すること

問 子ども家庭課 7150-6082

児童手当

問 子ども家庭課 7150-6082

18歳に達した最初の3月31日までの児童を養育している方に対して支給します。原則、請求した月の翌月分から支給となります。異動日が月末に近い場合、異動日の翌日から15日以内に必ず申請してください。

※申請が遅れると、原則遅れた月分の手当は受けられません。

対象年齢

0歳から18歳に達した最初の3月31日まで

支給額

0～3歳未満	3歳～18歳に達した 最初の3月31日まで
15,000円（第1・2子）	10,000円（第1・2子）
30,000円（第3子以降）	30,000円（第3子以降）

※児童の年齢にかかわらず、第3子以降の支給額は月額30,000円となります。なお、第3子以降は、22歳に達した最初の3月31日までの養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

支給時期

原則として、隔月（偶数月）に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

手続に必要なもの

■ 児童手当認定請求書（転入・第1子出生の方）

- ☐ 請求者名義の預金通帳又はキャッシュカード等（請求者名義の口座の金融機関の名称、支店名、口座番号、名義人が分かるもの）の写し
- ☐ 請求者名義の健康保険証又は年金加入証明書の写し
- ☐ 配偶者の個人番号（配偶者が市外在住の場合のみ）
- ☐ 請求者の本人確認書類
（運転免許証・マイナンバーカード等、郵送の場合は写しを添付）

◇ 対象児童と別居している場合

- ☐ 別居監護申立書
- ☐ 対象児童の個人番号（児童が市外在住の場合のみ）

◇ 18歳に達した最初の年度末以降から22歳に達した最初の年度末までの子を養育しており、それにより第3子以降の手当額の増額を受ける場合

- ☐ 監護相当・生計費の負担についての確認書
- ☐ 対象児童の兄弟等の個人番号（対象児童の兄弟等が市外在住の場合のみ）

※請求者は原則父母（保護者）のうち、所得の高い方となります。

※必要に応じて、上記以外の書類を求めることがあります。

■ 児童手当額改定認定請求書（第2子以降出生・対象児童追加の方）

- ☐ 請求者の本人確認書類
（運転免許証・マイナンバーカード等、郵送の場合は写しを添付）

◇ 対象児童と別居している場合

- ☐ 別居監護申立書
- ☐ 対象児童の個人番号（児童が市外在住の場合のみ）

◇ 18歳に達した最初の年度末以降から22歳に達した最初の年度末までの子を養育しており、それにより第3子以降の手当額の増額を受ける場合

- ☐ 監護相当・生計費の負担についての確認書
- ☐ 対象児童の兄弟等の個人番号（対象児童の兄弟等が市外在住の場合のみ）

※必要に応じて、上記以外の書類を求めることがあります。

代理人（配偶者を含む、請求者以外の方）が申請する場合、下記のものも必要です。

- ☐ 委任状（下記必要事項が明記されているもの／形式自由）
 - 請求者及び代理人の氏名、生年月日、住所の記載があるもの
 - 児童手当の手続き、請求者・配偶者及び対象児童の個人番号の提供について代理人に委任していること
- ☐ 代理人の本人確認書類

● 必要書類が揃っていても申請できることがあります。申請はお早めに！

● 郵送の場合、受付日は流山市役所に到着した日付となります。

● 郵送事故の責任は負いかねます。

● 公務員の方は勤務先（所属庁）に申請してください。

受付窓口

- 流山市役所 子ども家庭課
- 市民課各出張所

子ども医療費

問 子ども家庭課 7150-6082

市内に居住しているお子様が、病気やケガで医療機関（病院・薬局）を受診した場合に、健康保険の保険診療範囲内で医療費の自己負担額の全部または一部を助成します。

助成対象者、内容については「ながれやま子育てガイドブック2024-2025」72ページをご参照ください。

対象年齢 0歳から18歳に達した最初の3月31日まで

助成方法 助成方法は2つです

受給券現物給付	千葉県内の医療機関で子ども医療助成受給券と健康保険証を提示することで、保険診療分の医療費を助成します。
償還払い	千葉県外の医療機関で受診した場合や、受給券を提示せずに医療機関の窓口で医療費を支払い、後日、領収書を添付して市に申請することで保険診療分の医療費を助成します。

受給券の交付申請（子ども医療費助成申請書）について

申請に必要なもの（次の書類等をご用意ください）

- 1 ☐ 保護者の本人確認書類（運転免許証・パスポート等、郵送提出の場合はコピー同封）
 - 2 ☐ お子さまの健康保険証のコピー
（出生のため保険証の発行に時間がかかる場合は、父母等扶養にとる方の保険証のコピー）
 - 3 ☐ 配偶者で市外に単身赴任している方は、マイナンバーが必要です。
- ◆ 1月1日現在流山市外に住民登録していた場合は保護者様のマイナンバーによる課税照会をさせていただきますので、持物は不要です。

マイナンバーによる照会を希望されない方

- 4 ☐ 生計主の現年度住民税証明書類で下記いずれか1つ
（4/1～7/1の申請は前年度のもの）
- ア 住民税納税通知のコピー
 - イ 住民税特別徴収税額決定通知のコピー
 - ウ 住民税課税（非課税）証明書（1月1日現在住民登録していた市区町村で交付）



その他のQ&A

1月1日現在市内在住で住民税未申告の方	市役所市民税課にて申告してください。住民税が 非課税 で 配偶者を扶養にとらない 場合は、配偶者の方も申告をしてください。
1月1日現在、海外に住民登録をしていた方	海外居住の旨を申請書に記入してください。
4を用意出来ない方	申請書裏面の「住民税に関する申立書」により差し当たって申請を受付できます。 ※住民税所得割額課税世帯と同額の受給券交付となります。

受給券有効期間の開始日

申請日の翌月1日から有効期間を開始します。出生の場合は、出生日から有効期間を開始します。

受給券の交付に要する日数

受給券は、申請月の下旬に発送します。また、月末の申請分は翌月の**上旬**に発送します。

入院医療費の精算等で受給券がすぐに必要な方は、申請書にその旨を記載してください。優先して受給券を交付します。また、子ども家庭課の窓口では受給券を即日手渡しできる場合がありますので、子ども家庭課へお問い合わせください。

受給券の更新

受給券は、毎年8月1日に更新します。新たな受給券は、7月末日までに送付します。

受給券の交付申請（償還払いの申請）の窓口

- 1 流山市役所子ども家庭課
 - 2 申請の取り次ぎ窓口
 - 市役所市民課各出張所（東部・江戸川台駅前・南流山・おおたかの森）
 - 流山市保健センター
- 市役所子ども家庭課以外の窓口へ提出した方には、後日提出した申請書の内容について問合せをする場合があります。
- ※転入された方は、受給券がきちんと配達できるように郵便局へ「転居届」をされるようお勧めします。

次のような場合、届出が必要です

事 例	窓 口
市外へ転出	市役所子ども家庭課、市民課各出張所
受給券の有効期間終了	流山市保健センター
健康保険の変更	市役所子ども家庭課、市民課各出張所
市内転居	
保護者の変更	
氏名の変更	
受給券の再発行	
住民税等の修正申告をした場合	



子ども医療費助成に関する申請書・届出書の各様式のダウンロードはこちらから

児童扶養手当（ひとり親家庭等）

離婚や父または母の死亡等により、18歳に達した最初の3月31日までの児童を監護している母親、父親、または父もしくは母にかわってその児童を養育しているひとり親の方等に支給します。（父にあっては父が児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合のみ該当します。所得・公的年金等の受給による支給制限があります）

支給額

●全部支給の場合の手当月額

基本額	第2子以降加算額
46,690円	11,030円

●一部支給の場合の手当月額

基本額	第2子加算額
46,680円～11,010円	11,020円～5,520円

所得制限限度額

扶養親族等の数	本人全部支給所得額	本人一部支給所得額	孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者 所得額
0	690,000円	2,080,000円	2,360,000円
1	1,070,000円	2,460,000円	2,740,000円
2	1,450,000円	2,840,000円	3,120,000円
3	1,830,000円	3,220,000円	3,500,000円

ひとり親の方への支援

ひとり親になる前、なった時の不安や個別の悩み。まずは相談窓口へ。

市役所の子ども家庭課では、母子・父子自立支援員が離婚前や離婚後の生活や悩みについての問題解決のお手伝いをしています。

離婚前から生活全般についてのご相談をしていただけます。住まいや貸付に関する制度や、就労や資格取得の支援、子育てに関する支援など、その方の状況に応じて必要なサービスや情報をご案内したり、さらに詳しい相談窓口にお繋ぎします。

母子・父子自立支援員

電話番号：7150-6592

受付時間：月～金曜日 9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）

※面談による相談は事前の予約をお願いします。

就職や経済的な自立のサポートについて

ハローワーク松戸

求職の相談や申し込み等のサービスを行っています。

ハローワーク松戸 マザーズコーナー

子育てをしながら就職を希望する方を中心に就職支援を行います。女性ならではの就活の悩みや子育てと仕事の両立など、他のハローワークでは相談しづらいことも一緒に考えます。

所在地：松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階

電話番号：047-367-8609

開設日時：月～金曜 8時30分～17時（土日祝日、年末年始は休み）

ひとり親支援サービス・制度について

就労支援 資格取得・スキルアップ

……………母子・父子自立支援プログラム策定事業……………

➡面談を通して、生活状況や就業への意欲、資格取得などそれぞれの状況に応じた支援メニューを考えます。母子・父子自立支援員がプログラムに沿った支援状況をフォローするほか、自立が継続できるようアフターフォローも行います。

対象者

母子家庭の母及び父子家庭の父（離婚前から当該事業が必要な方を含む）

主な支援内容

- 生活や子育て、健康、収入、就業状況など現状の把握
- 自立や就業ができない原因と課題整理、それを克服するための支援策の提案
- 自立目標の設定 等

詳細については、電話でお問い合わせください。

☎ 子ども家庭課母子・父子自立支援員 7150-6592

……………母子家庭等自立支援教育訓練給付金……………

➡市が指定する教育訓練講座を修了した方に給付金を支給します。

対象者 以下の要件を全て満たすひとり親の方

- 20歳に満たないこどもを養育している
- 自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定等を受けている
- 就業経験や技能、資格、労働市場の状況をなどと照らし合わせて、適した職業に就くために、指定の教育訓練が必要であると認められる

対象講座

- 雇用保険制度の一般教育訓練、特定一般教育訓練の指定講座
例：介護職員初任者研修、医療事務など
- 雇用保険制度の専門実践教育訓練の指定講座
例：助産師、看護師、社会福祉士など
- 上記に準ずる講座で、適職に就くために市長が特に必要と認めた講座

支給額

1 入学科・受講料の60%相当額（上限200,000円、下限12,001円）

※専門実践教育訓練の上限は、400,000円×修学年数（最大160万円）となります。

また、修了後1年以内に資格を取得し、その資格を活かして就職した場合、受講料の25%が追加され、支給額は最大85%になります。この場合、支給上限は600,000円×修学年数（最大240万円）となります。

2 雇用保険制度による教育訓練給付金を受け取る資格がある場合、1の金額から教育訓練給付金の額を差し引いた額を支給します。

支援を受けるまでの流れ

1 事前相談

講座の受講手続き前に必ず母子・父子自立支援員にご相談ください。

（注）事前の相談がなく講座の受講手続きをした場合は、本給付金の支給対象となりませんのでご注意ください。

※受講予定の講座等が就労に必要な講座であるか、支給対象者であるかを確認します。そのため、面談が複数回になる場合があります。

※制度の説明と就労・生活状況等についてお伺いしますので、可能な限り事前相談の予約をお願いしております。

2 対象講座指定申請

事前相談後、必ず受講手続き前に受講する教育訓練講座の指定申請をしてください。

※教育訓練給付金の受給資格がある方は、先にハローワークで手続きを行ってください。（手続きの詳細はハローワークにお問い合わせください。）

3 給付金支給申請

教育訓練講座の指定決定を受けた方は、受講修了後30日以内に支給申請してください。（専門実践教育訓練給付金については、**当該給付金の支給額が確定した日**から起算して30日以内に支給申請してください。）

申請後、ご指定の講座に給付金が振り込まれます。

詳細については、電話でお問い合わせください。

☎ 子ども家庭課母子・父子自立支援員 7150-6592

……………母子家庭等高等職業訓練促進給付金……………

➡就職に必要な対象資格を取得するために、6か月以上養成機関で修業する場合に、4年間を限度として生活費を支給します。

対象者 以下の要件を全て満たすひとり親の方

- 本人の所得額が児童扶養手当の所得制限限度額未満の方
※養成機関において修業を開始した日以降において、児童扶養手当の所得制限水準を超えた方であっても、超過後1年に限り、対象となります。
- 過去にこの訓練促進給付金を受給していない方
- 養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方（通信制は不可）
- 就業（又は育児）と修業の両立が困難であり、訓練促進給付金の支給の必要が認められる方

対象講座

看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、その他市長が実情に応じて指定する資格

支給額

訓練期間中…月100,000円（住民税課税世帯は月70,500円）

（課程修了までの期間の最後の12か月分については、支給額に40,000円加算支給）

訓練修了後…50,000円（住民税課税世帯は25,000円）

支援を受けるまでの流れ

1 事前相談

修業前に必ず母子・父子自立支援員にご相談ください。

※制度の説明と就労・生活状況等についてお伺いしますので、可能な限り事前相談の予約をお願いしております。そのため、面談が複数回になる場合があります。

2 給付金支給申請

事前相談後、修業日後に支給申請して下さい。（申請のあった日の属する月から支給します。）

3 給付金の振り込み

支給決定を受けた方は、毎月10日までに出席状況の確認できる書類を添付して請求をしてください。

注意事項 この訓練促進給付金は、申請のあった日の属する月から支給を開始します。遡っての支給はできませんので、必ず入学前に子ども家庭課へ事前相談をしてください。

詳細については、電話でお問い合わせください。

☎ 子ども家庭課母子・父子自立支援員 7150-6592

その他の支援サービス

……………ひとり親福祉会「わかたけ」……………

➡さまざまな事情で母子・父子家庭または寡婦となられた方のための任意団体です。同じ境遇の仲間たちとのコミュニケーションを目的として、季節ごとにイベント等を企画しています。詳細は市ホームページをご覧ください。



……………シングルマザー・シングルファザーの暮らし応援サイト「あなたの支え」……………

➡子ども家庭庁が開設している、ひとり親家庭の方のための情報サイトです。暮らしに役立つ様々な支援情報の他、イベント情報、体験談などが掲載されています。



困ったときの相談窓口

市の相談窓口

●女性の生き方相談……………

家族のこと、こどものこと、夫婦のこと、自分自身の悩みについて、専門の女性相談員がご相談をお受けします。

相談方法：面談・電話相談
（1回45分以内）
※予約優先

相談日時：第1、第2、第3、
第4金曜日及び第
1水曜日（祝日・年末年始除く）
10時から16時



☎ 企画政策課男女共同参画室 7150-6091

●市民相談室……………

弁護士・税理士・司法書士・行政書士などの専門家が、市役所の市民相談室で相談をお受けします。相談料は無料です。相談日時等の詳細は市ホームページをご覧ください。（要予約）



☎ 秘書広報課 7150-6063

千葉県の相談窓口

●千葉県女性サポートセンター……………

配偶者や交際相手からの暴力をはじめとする、女性が抱える悩みや心配ごとなどの相談。電話相談は365日24時間受付。

電話番号：043-206-8002

●女性のための総合相談……………

様々な悩みについて女性の相談員が無料で相談を受け付けます。

電話相談だけでは解決が難しい場合、面談相談を受けることができます。

電話番号：7140-8605

相談日時：火曜日～日曜日9時30分から
16時（月曜祝日の翌日火曜日・
祝日・年末年始は休み）

●男性のための総合相談……………

様々な悩みについて男性の相談員が無料で相談を受け付けます。

電話相談の後、希望に応じてカウンセリングを受けることが出来ます。

電話番号：043-308-3421

相談日時：毎週火曜日・水曜日16時から
20時 毎週土曜日12時半から
16時半（月曜祝日の翌日火曜
日・祝日・年末年始は休み）

●千葉県子どもと親のサポートセンター（千葉県）……………

学校生活のこと（いじめや不登校など）、心や身体のこと、その他の心配事（学校の中退、進学、しつけ、万引きなど）について、こどもや保護者からの相談を受け付けます。

電話番号：0120-415-446

受付時間：24時間

その他の主な相談窓口

●養育費等相談支援センター……………

養育費や親子交流に関すること。メールやチャットボックスでの相談も可能。

電話番号：03-3980-4108 /
0120-965-419

受付時間：

平日（水曜日を除く） 10時～20時
水曜日 0時～22時
土曜日・祝日 10時～18時
（日曜日・振替休日は電話相談はお休みです）

●法テラス 松戸……………

国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。

電話番号：050-3383-5388

受付時間：月～金曜日 9時～17時
（土日祝日を除く）



索引

遊び方	p.22
一時預かり	p.30～32
教育相談	p.19
公園	p.7
子ども食堂	p.38・39
子ども医療費助成制度	p.48・49
里親ショートステイ	p.33
児童館・児童センター	p.11～14
児童手当	p.46・47
児童発達支援センター	p.40～42
児童扶養手当	p.50
就園相談	p.19
就労支援	p.51
受給券	p.48・49
ショートステイ	p.33
相談窓口	p.55
地域子育て支援拠点・センター	p.14～19
ハローワーク	p.51
ひとり親の方への支援	p.50～54
ファミリー・サポート・センター	p.34～36
フードドライブ	p.37
放課後等デイサービス	p.43・44
防災	p.56・57
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	p.53・54
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	p.52・53
満3歳児保育	p.21
夜間小児救急	p.20
幼児教育支援センター	p.19
予防接種	p.20
療育相談室	p.40